

平成 30 年大船渡市教育委員会第 11 回定例会会議録

1. 日 時

平成 30 年 11 月 29 日（木） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 50 分まで

2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	千 葉 雅 夫
委 員	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保

4. 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	志 田 努
学校教育課長	市 村 康 之
生涯学習課長	熊 谷 善 男

5. 議 事

議案第 1 号 平成 30 年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書（平成 29 年度実施事務事業）の公表に関し議決を求めることについて

6. 報告事項

（教育長）

① 第 13 回小中一貫教育全国サミット in おおつちについて

（教育委員）

① 「いわて教育の日」のつどいについて

（教育次長）

① 学校統合協議会の進捗状況について

② 組織体制について

③ 地区公民館から地区センターへの移行について

（生涯学習課長）

① 第 24 回大船渡市ファミリーウォーキングの開催結果について

② 「吉浜のスネカ」のユネスコ無形文化遺産登録について

③ 大船渡市立博物館教育普及事業「個人所蔵資料くん蒸サービス」の実施結果について

④ 大船渡市立博物館教育普及事業「地質観察会」の開催結果について

（学校教育課長）

① 授業交流会（末崎中学校、赤崎小学校）の開催結果について

② 市内小中学校エアコン整備について

③ Pepper 社会貢献プログラムを活用したプログラミング教育の実践について

7. 会議の概要

(教育長)

- ・平成30年大船渡市教育委員会第11回定例会の開会を宣言する。
- ・平成30年第10回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育委員)

- ・口頭により報告する。

(教育次長)

- ・別紙資料等により報告する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・2019年度中に小中学校の教室にエアコンを設置するということであるが、統合して生徒がいなくなった場合、かなりのエアコンが市の財産として残ってしまうと思われるが、それに対してはどのように考えているのか。

(教育次長)

- ・県の教育委員会とも協議中だが、来年度統合予定の日頃市中学校、越喜来中学校、吉浜中学校については、見送るしかないのではという見解である。末崎中学校については、統合後、末崎小学校として使用される可能性があるため、エアコンを設置する予定である。

(教育委員)

- ・震災後は悪臭やハエの増加で、暑くても学校の窓を開けて授業することができなかった。物資の希望を聞かれた際は、扇風機を希望し、各教室に設置して授業を行なったのを覚えている。エアコンが設置されることで、子どもたちがよりよい環境で授業できることは大変良いことだと思われる。

(教育次長)

- ・段取りとすれば、本年度中に設計を終えて、来年度早々に入札、工事契約を行なう。来年度夏までには間に合うように手をつくしたい。

(教育委員)

- ・第一中学校の校舎もゆくゆくは新しくする予定のようだが、その際のエアコンについてはどうなるのか。

(教育次長)

- ・第一中学校については、現在の校舎に設置したものを新校舎へ移設することになるかと思われる。

(教育委員)

- ・中央公民館の廃止について、各地区公民館の役員等へ示しているのか。

(教育次長)

- ・まだ示していない。

(教育委員)

- ・いつ頃示す予定か。

(教育次長)

- ・そろそろ話をしなければならないと考えている。

(教育委員)

- ・市議会や全員協議会の対応もあるかと思われるが、市民へはいつ頃示す予定か。

(教育次長)

- ・廃止の議案が3月の市議会で提案されるので、その前ということにはならない。

(生涯学習課長)

- ・早くて3月下旬になるかと思われる。

(教育委員)

- ・教育委員会事務局職員はどのくらいの人数になるのか。

(教育次長)

- ・学校教育課関係はほとんど変わらない予定である。新しく設立される教育総務課の課長については、おそらく教育次長が兼務となり、その下に課長補佐が1人配置されるのではないか。
- ・市民協働推進室についても、現在3名の職員が市民協働準備室に配置されており、来年度は中央公民館の職員がそのまま配置される予定である。市民協働推進室長が地域づくり部長を兼務する形になるかと思われる。
- ・現在の生涯学習課のうち、総務係と文化財係のみ教育委員会事務局に残り、生涯学習係、芸術文化係及び体育振興係が中央公民館職員に加えて市長部局の新・生涯学習課に移るので、教育委員会事務局職員は大分減少する。

(教育委員)

- ・教育委員会定例会での報告については、主に学校教育に関することで生涯学習に関する報告は無くなるのか。

(教育次長)

- ・今のところ、文化（文化財を除く）とスポーツに関することについては、市長部局に権限を移管し特例措置を講ずる流れになっている。生涯学習と社会教育については、補助執行という形で、基本的な計画づくりは教育委員会が担うが、具体的な業務については教育委員会に伺いを立てずに市長部局が進めていく流れになる。
- ・平成20年、市民文化会館がオープンする際に、図書館については市長部局への補助執行としており、今回の生涯学習課についても図書館と同様の措置になる。図書館が補助執行措置されてからは、定例会で図書館に関する報告をしてこなかった。生涯学習課についても定例会で説明することは無くなる。

(教育長)

- ・県や他市の状況を見ても同様のようだ。

(教育次長)

- ・今後、社会教育については、地域づくりと一体となって事業を展開することになる。今までは公民館が主体で地域づくりを行ってきたが、これからの地区運営組織については、婦人団体や交通指導関係者など、さまざまな団体が寄り添って、新たに組織作りをしていくことになる。その中で、社会教育等についても地区運営組織の取組の

一つとして行なっていくという流れに変わってきている。

(教育長)

- ・地域づくり懇談会を11箇所で行なったが、それぞれの地区でどういった組織作りをしていくかというところから始まるので大変である。また、地域での組織作り次第で、学校のコミュニティスクール等の関わりも違ってくる。

(教育次長)

- ・新年交賀会に各地区や団体等の代表者が出席するが、その方々が地区運営組織のメンバーになるかと考えられる。現在は、地区公民館は地区公民館、女性団体は女性団体、防犯協会は防犯協会と横の連携がなく、それぞれの活動で終わっており、地区公民館では人員不足等の課題解決に苦慮している。そこを、一同に集まり、地域課題の優先順位を決めて課題解決できるような組織を立ち上げる。そのように移行していかなければ、今後、人口減少が進む中で、各地区の存続が可能にならないのではないかと危機感を抱いている。

(教育委員)

- ・地区公民館を地区センターに移行した場合、予算についてはどうなるのか。

(教育次長)

- ・地区公民館予算については、向こう3年間予算措置する予定である。また、報酬も見直しする方向で考えている。

(教育委員)

- ・人的措置は考えているのか。

(教育次長)

- ・市の職員を直接配置することまでは考えていないが、市民協働推進室の職員を担当公民館ごとに割り振り、定期的に巡回指導したり、集落支援員という国の制度を活用し、各地区の行事をやる際にはサポートすることなどを考えている。
- ・市の職員を配置することは、今までの流れから逆行する形になる。他の市町村を見ても、市職員を引き上げている状況であり、自分たちでできることはできるだけ自分たちでやっていただく流れになっている。

(教育委員)

- ・社会教育委員会議については、今後、市民協働推進室が主体となって開催していくのか。

(教育次長)

- ・スポーツ推進審議会とともに生涯学習課で所管する。公民館運営審議会は、地区公民館が存続する間は市民協働推進室で所管する。

(教育長)

- ・移行期間の運営費は予算措置されるのか。

(教育次長)

- ・各地区公民館は3年予算措置し、新たに地区運営組織が立ち上がったところには予算措置を講ずる。自分たちの地区計画を考えてもらうため、策定に係る予算を措置することを考えている。また、計画が決まった場合は、さらに使途を問わない自由度の高い交付金を市から交付することを考えている。4年後には地区センターを地区運営組織が管理する新しい制度が始まっていく。
- ・大きな国の制度改革があり、会計年度任用職員制度が始まる。この制度は、昨今、正規職員より非正規職員が官民間問わず増加しており、身分保障の基準がなかったため、地方公務員法の改正も踏まえながら平成32年度からスタートするものである。その対

象に、地区公民館長も含まれている。今まで2年間の任期であったが、平成32年度から制度が始まるため、来年度は1年任期での任命となる。

- ・本来の報酬のほかに、期末手当が加算される。市役所内で150人ほどの対象者がいるが、単純計算しても人件費が年間8,000万ほど増えることになり、財政的にも厳しい状況になる。先日、陸前高田市では窓口サービスを民間委託すると新聞に掲載されていたが、これもコストを押さえるための新しい制度への対応である。

(教育委員)

- ・センター化するにあたり、リーダーシップが必要である。民間企業でも雇用期間が長くなってきている昨今にあたり、なかなか難しい面があると感じた。

(教育次長)

- ・市民協働準備室から示された案には、1月第2週に地区公民館長と主事、まちづくり推進員とまちづくり推進協力員を対象とした説明会を開き、組織改正と会計年度任用職員制度についての説明をする。その後、1月28日に市議会全員協議会で説明を行なう予定である。

(教育長職務代理者)

- ・大船渡中学校と末崎中学校の統合に関し、大船渡地区では、ぜひ大船渡中学校という現在の校名を守りたいという動きがあると聞いたがどうか。

(教育次長)

- ・大船渡地区では、大船渡中学校の名称継承を条件に、大船渡中学校と末崎中学校の新設統合に同意することのこと。これを受け、末崎地区においては、協議会委員だけでなく、地域公民館長にも声をかけて会議を開いたようだ。今後また、末崎地区で会議を開催すると伺っている。大船渡・末崎地区合同協議会については、年が明けてからの開催となりそうだ。

(教育委員)

- ・ペッパー君について、またクラウドファンディングを活用することはできないのか。

(学校教育課長)

- ・今回は支援を活用しての導入となる。

(教育次長)

- ・企業から寄附の申し出があり、寄附金を活用してペッパー君を導入することになった。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。
- ・日程第2、議案第1号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第2、議案第1号 平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書(平成29年度実施事務事業)の公表に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第1号について、質問、意見を求める。

(教育委員)

- ・議会に提出されるということだが、議員の質問を受けることになるのか。

(教育次長)

- ・議会に提出というのは、各議員に配付するということであり、場合によっては質問を

受けることになるかもしれない。

(教育委員)

- ・評価いただくのはいいが、事務局サイドとしては意見をいただいても対応しかねるといふことはないのか。

(教育次長)

- ・事務事業評価は三陸町との合併後に取り組んできたものである。企画調整課がとりまとめ、施策レベルまで公表していたが、震災後は時間もかかることから一時的に事務事業評価にとどめ、その結果を公表してきたところである。
- ・市役所内での事務事業評価は2段階になっており、最初は事務担当者レベルで1次評価シートを作成する。次にその評価が妥当かどうかを担当課長が評価する。その後ホームページで公開となる。
- ・こうした中、教育委員会においては、施策レベルまで評価した方が市民にとって分かりやすいという考えであり、施策ごとに主要事務事業について評価した結果などをもとに、その上位に位置し関連事務事業を束ねる「基本事業」、更にその上位の「施策」と三層にわたり評価を行なっている。点検評価委員会からのご指摘については、今後の評価に活かして参りたい。

(教育委員)

- ・以前、公表されているものを見たときに、赤字で標記されていた部分があった。

(教育次長)

- ・本来であれば全て黒字に修正しなければならない。

(教育長職務代理人)

- ・意見をいただいたことを全てやらなければならないということではないであろうが、意見書4ページに文化財の保護について記載されているとおり、市内にはまだまだ重要な文化財が眠っているのかもしれないと思った。

(教育委員)

- ・意見書の4ページの一番上に、成果指標「生涯学習のための施設が整備されている」と答えた市民の割合とあるが、具体的にどのような施設を市民は求めているのかわかるか。

(教育次長)

- ・具体的な施設名までは市民意識調査で求めていなかったため、わかりかねる。

(教育委員)

- ・学校の施設を借りた件数、例えばスポーツ少年団が校庭や体育館を借りているが、そういったものも件数としてカウントされているのか。

(教育次長)

- ・学校開放の利用状況ということでデータを取っている。

(教育委員)

- ・ホームページに公開されるということで、事務の執行状況等の3ページ「1-3-1の今後の方向性等」の欄、5ページ「2-1-2 成果指標の項目」の欄が途中で切れている。12ページ「3-2-1 進捗度とその理由の2行目 家族の家族の」となっているので1つ削除したほうがよい。

(教育委員)

- ・会議は3回開催されているが、評価したのは2回という解釈でよろしいか。

(教育次長)

- ・そのとおりである。

(教育委員)

- ・意見書の2ページ、「2-2-3 非常勤講師の対応率」とあるが特別支援員と対応率は違ってくるものか。

(教育次長)

- ・非常勤講師を削除する。

(教育委員)

- ・意見書「5-2-2 加盟団体 32 団体に対し出演回数 50 回といのはおかしいのではないか」とあるが、1 団体が複数回出演することもあるので、おかしくはないように思われるがどうか。

(生涯学習課長)

- ・近々の出演回数からいって、そもそも 50 回という数値が妥当かどうかということである。

(教育長)

- ・ほかに質問、意見がないことを確認後、議案第 1 号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第 1 号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・平成 30 年大船渡市教育委員会第 11 回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員